

平成29年度水戸・勝田都市計画ひたちなか市公共下水道 事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画ひたちなか市公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,657,526千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年12月 1日 提出

ひたちなか市長 本間源基

平成 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		643,555	0	643,555
	1. 国庫補助金	643,555	0	643,555
5. 繰越金		6,000	28,700	34,700
	1. 繰越金	6,000	28,700	34,700
7. 市債		1,862,700	△3,700	1,859,000
	1. 市債	1,862,700	△3,700	1,859,000
歳入	合計	5,632,526	25,000	5,657,526

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 公共下水道事業費		2,920,516	25,000	2,945,516
	2. 下水道建設費	2,061,941	25,000	2,086,941
歳出	合計	5,632,526	25,000	5,657,526

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水浄化センター維持管理業務委託事業	平成29年度から平成32年度まで	660,640
高場雨水11号幹線整備事業	平成29年度から平成30年度まで	100,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道汚水事業費	955,700	普通貸借又は証券発行(ただし、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	936,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
公共下水道雨水事業費	142,500	普通貸借又は証券発行(ただし、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	157,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

